

シドニー・ギューリックについて

——排日法案をめぐる——

茂 義 樹

はじめに

- 一 生い立ちと略歴
 - 二 アメリカの世論
 - イ 排日法案
 - ロ 反日感情
 - ハ カリフォルニアの世論
 - 三 世論への反駁
 - イ アメリカの理念
 - ロ 日系人の実態
 - 四 新政策の提言
 - イ 移民政策
 - ロ 東洋政策
- a 問題
- b 白人優位政策
- c 分離主義
- d 新国際主義

五 具体的活動

イ 日米関係委員会

ロ 親善人形

結びにかえて

はじめに

一九六〇年に刊行された『南加州日本人七十年史』は排日運動とそれによる被害に多くのページを割いている。一方同書は排日時代における少数の親日の団体及び個人の名をあげている。そして「南加教役者連盟」、「南加州各大学総長」の名とともに「シドニー・ギュリック (Sidney Gulick, 1860.4.10-1945.12.20) の活動」として次のように述べている。

一九一三年七月、病気のため京都の同志社総長^(トウヂシャ)を辞して帰米したギュリック博士は、当時排日法のため在米日本人が激昂し過激な言動があるのを戒め、他方米人社会に対しては排日の及ぼす内外影響を説き反省を促し、親日運動を展開した。³⁾

このようにシドニー・ギュリックは第二次大戦後も在米日系人によって記憶され、評価をうけている人物である。また彼の著した在米日系人に関する著作が今も数点復刻出版されていることも、彼がなお評価されていることを示している。その彼には伝記はなかったが一九八四年に至ってサンドラ・C・テイラー (Sandra C. Taylor) によって

Advocate of Understanding: Sidney Gulick and the Search for Peace with Japan が刊行された。

ギューリックは同志社大学において七年間であるが教鞭をとり、また昭和の初期に「青い目の人形」といわれた親善人形を日本に送った人物でもある。本稿はそのシドニー・ギューリックに関して、排日法案反対の働きに焦点を合わせて報告しようとするものである。

一 生い立ちと略歴

アメリカン・ボードのハワイ派遣宣教師ピーター・ギューリック (Peter Johnson Gulick, 1797-1877) には七人の子供がいた。その次男オラメル (Oramel Hinckley 1830-1923) が D・C・グリーンに次いで二人めのアメリカン・ボード宣教師として日本に来たのは一八七〇年 (雖日は一八九二年) であった。オラメルは長兄ルサー (Luther Halsey 1828-91) を宣教師として日本に迎えようとしたが果たさなかった。続いて彼は父母のピーター夫妻 (母は Louise Lewis, 1830-94) を日本に引き取り、あわせて妹ジュリア (Julia A. E. G., 1845-1936 在日は 1874-1908) を日本派遣宣教師として迎えた。続いてオラメルは中国派遣宣教師であった弟ジョン (John Thomas, 1832-1923 在日は 1875-99) を日本に呼んだ。熊本には一時期オラメル、ジュリアの兄弟と甥にあたる本稿の主人公シドニーが結集していた。

さて長兄ルサーはアメリカン・ボードからスペイン、ミクロネシア、ハワイの各地に宣教師として派遣されていたが、肉親のいる日本への想いが強く、アメリカ聖書協会 (American Bible Society) の幹事 (Secretary) として一八七六年から八五年まで日本、中国に滞在した。ルサーには七人の子供がいたが三番目の子供で長男として生まれたのが本稿で扱うシドニーである。

シドニーはマーシャル群島イボン (Abou) に生まれた。カリフォルニア州で高等学校卒業後、一八八三年ダートマス大学を、一八八六年ユニオン神学校を卒業し、同年十一月一七日按手札を受けた。一八八七年九月一四日コネチカット州ニューロンドンでカラ・M・フィッシャー (Cara May Fischer, 1861. 4. 24-1941. 6. 19) とロイド生まれコネチカット看護婦学校卒業) と結婚式をあげ、翌一五日ニューヨークを出發、アメリカン・ボード宣教師として日本に向かった。彼らは高校時代からの友人であり、フィッシャー家は在日宣教師であるタルカット (Eiza Talcott, 1836-1911, 在日は 1873-1911)・ラーネット (Dwight Whitney Learned, 1848-1943, 在日は 1875-1928) と縁戚関係にあった。

彼らは伯父、伯母のいる熊本で宣教師生活を開始し、同地に一八九六年まで滞在した。一八九六年から九七年までアメリカに一時帰国し、その間アンドーバー神学校等で研修を受けた。一八九七年から松山に移り、一九〇四年まで同地の伝道に当たった。同年、同志社大学神学部で教鞭をとることとなり、京都で研修後帰国しアメリカ、ドイツの各地で研さんをつけた後京都に戻った。一九〇六 (明治三九) 年、同志社大学神学部教授に就任し、一九〇七年よりは京都大学文学部講師をも兼務した。

彼が同志社大学神学部に招かれたのは学究的で、著作を次々に発表したからであろう。The Growth of the Kingdom of God を一八九七年に発表した彼には、すでに日本語で『洗礼志願者の訓練』(一八九六年)があり、続いて『旧新約聖書対読文』(一八九九年)、『進歩的神観』(大宮季貞筆記録、一九〇八年)、『独逸神学略史』(一九〇九年)をいずれも警醒社から出版した。また『新進化論』(一九一〇年)、『人類進化論』(富田政編、一九一三年)を教文館から、『科学概論』(富田政編、一九一三年)を警醒社から出版、その間R・ブラウン『人格的宇宙観』(一九〇七年)、W・A・ブラウン『基督教要義』(一九一二年)をいずれも今泉真幸との共訳で教文館から出版している。

一九二二年癌の手術を受けた後、健康がすぐれず、彼は一九一三年同志社大学を休職して帰国の途についた。船中で「日米両国の平和のために余命を捧げて働け」という天命を受けたように感じたと言う。帰国して間もなく病氣も癒えた彼はカリフォルニアに吹き荒れる排日の嵐を眼のあたりにし、早速その状況を調査する。そして必ずしも米国の世論が正しくないことを知り、プロテスタントの超教派団体である米国キリスト教教会連盟 (Federal Council of the Churches of Christ in America) 以下 F. C. C. A. とする) に行き事態を正すように説得する。そこで彼がその担当の幹事となり西部に派遣され、ちやうど詳しい事情調査を行なう。その結果に基づいて書かれたのが本論文で紹介する *The American Japanese Problem, 1914, America and Orient, 1916, Anti-Japanese War-Scare Stories, 1917* 等の著作である。これらの著作で彼の主張するところは後述するが、アメリカが新しい移民法案を採用するように提唱した。

彼は F. C. C. A. の幹事として平和問題にも打ち込んだ。一九一五年から F. C. C. A. の「国際正義と親睦部」総幹事 (Executive Officer of Department of International Justice and Goodwill) を、一九一六年から一九九年までは「国際親善推進のための世界連盟アメリカ支部」の幹事 (Secretary of the American Branch of the World Alliance of Promoting International Friendship Through the Churches) をも兼ね、世界の平和と親睦を訴え、軍縮会議を推進した。この間の著作として *The Fight for Peace, 1915, The Christian Crusade for a Warless World, 1922, Churches and the World Disarmament Conference, 1931* 等がある。彼は一九一五年及び二二年から二三年にかけて日本を訪問している。特に後者の訪問の際に将来の国際理解と平和のためには子供たちの心が大切であることを痛感し「世界児童親善委員会 (Committee on World Friendship Among Children)」を設立し、全米の日曜学校、ボーイ・ス

カウトなど子供の各団体を通して日本への親善人形や、フィリピンへの宝石箱、メキシコへの学校かばん、朝鮮へフォールダーを送る運動を展開した。その間の事情を著したものに *Dolls of Friendship*, 1929 等がある。

ギューリックの努力によって彼の新移民法は議会提出までこぎつけたが成立に至らず、逆に一九二四(大正一三)年排日移民法案が成立するに及んだ。また彼の平和への努力にも拘らず、世界は再び戦争へ向かう道をいそぐ。一九三四年七月一日、彼は二〇年勤めたF・C・C・A・を引退した。

その後余生をハワイで送り、*Towards Understanding Japan*, 1935 *Mixing the Races in Hawaii*, 1937 を出版、*The East and the West* の草稿を手掛け、最後まで日本及び東洋とアメリカの相互理解の実現に務めた。それがパール・ハーバーの悲報を聞いたとき、軍部のデマだと思ったと語っている。

その後アイダホ州ボイシ(Boise, Idaho)に移り一九四五年二月二〇日八五歳で永眠した。彼には長女スーザン(Susan Fisher 1888-1953)、長男ルサー(Luther Halsey 1892)、次男リース(Leeds 1894-1975、宣教師として在日 1921-31, 56-64) 次女エセル(Ethel 1898)、三男シドニー(Sidney Lewis 1902)がおり、同志社にもいたリースが父の *The East and the West* を補訂して出版(一九六三年)した。⁵²⁾

二 アメリカの世論

ではアメリカの排日法案の歩みや、主としてカリフォルニアに見られた反日、排日の運動を簡単に述べてみたい。

イ 排日法案

排日法案といわれるのはアメリカが中国人を閉め出した後、やってきた日本人に向けられたものであり、歴史的にも根は深かった。しかし具体的には一九〇〇年に至るまでは何もなかった。一九〇一年カリフォルニア州知事が日本移民の制限を教書の中で述べ、州議会が同様の決議をして、連邦議会に送った。さらに日露戦争の結果、新聞が次に日本はアメリカを攻めるだろうと書き立てて反日感情を煽った。一九〇六年五月、サンフランシスコでは東洋人学童を公立学校から排除して隔離学校に通う法案を可決したうえで、一九〇七年、日系人学童を公立学校から転校させようとした。これは外交問題となり同年始まった日米交渉の結果、いわゆる紳士協約（一九〇八年）が結ばれた。その内容は、一般旅行者、商人、官吏、学生を除き、原則としてアメリカ向け旅券を発行しないというものであった。これによって日本人移民は在米日本領事館発行の証明書をもつ在米日本人の父母、妻、及び二十歳以下の子供と、日本の外務省によって承認された定住農業従事者に限られた。またハワイ移民のアメリカ本土への転航も禁止された。

カリフォルニア州議会は、再三日本人の土地所有を禁ずる法案を通過させたが、大統領や連邦政府の反対もあって実施に至らなかった。しかし一九一三年に帰化不能外国人の土地所有の禁止と、農業のため三年以上の借地が不可能となり、カリフォルニア在住の日本人農家に打撃を与えた。しかし排日感情は鎮まらず、日本人の入国制限のため米領事や日本人会幹部は一九一九年に写真結婚の禁止を決定し、一九二〇年より実施した。一九二〇年カリフォルニア州は日本人の土地所有の禁止、借地権の剝奪、会社名義の土地所有の禁止等を内容とする排日土地法を直接投票で成立させた。さらに一九二四年には紳士協定の破棄、日本人移民の入国を禁止する法案が連邦議会を通過した。⁶⁾ギューリックは一九一三年にアメリカに帰国しているので、その年から活動を始め一九二〇年のカリフォルニア州の投票、一九二四年の連邦議会での排日法案の通過の阻止に至る運動を活発に行なうこととなる。

ロ 反日感情

ギューリックのアメリカにおける活動の一つは、アメリカ人に日本人を正しく理解させ、正当に取り扱ってもらおうとする呼び掛けであった。そのことは一般のアメリカ人が日本人を不当に理解し、取り扱ったことを意味している。ギューリックは、それをアメリカ人の日本人に対する人権的偏見であると断じ、事情を調査のうえ、日本人の生活がどんなものであるかを次々に紹介した。

アメリカ人の日本人に対する偏見のなかに根強い反日感情がある。それは日露戦争に勝った日本が、次にアメリカに攻めて来るという恐怖心であった。ギューリックはそうした噂話を紹介し、事情を調べ、いずれも根拠のない噂にすぎないことを明らかにする。それらが『対日戦争恐怖話』(Anti-Japanese War-Scare Stories)である。いまそのなかのいくつかを紹介しよう。

一九一五年一〇月の『サンフランシスコ・エクザミネー』(San Francisco Examiner)の日曜版には「日米開戦」というタイトルが踊り、その横に小さく「夢物語」とある。ギューリックはこうした新聞のセンセーショナルリズムの危険を指摘する。またメキシコのマグダレナ湾(Magdalena Bay)に日本軍基地を作ることを交渉しているという噂は、アメリカの大統領が確認して否定している。しかし、また最近では六千人の日本人がいるというが、調べてみると、数年間同地の缶詰工場で六人の日本人が働いていたのが確認されたにすぎない。また最近には再び同地に五百人の船大工がいるという噂を立てた人がいるというので、その人物に電話で確認すると二百人は確かにいたと言うが確証はない。しかし、それが噂ではメキシコ駐留日本軍という話になる。一九一六年の『ボストン・サンデー・グローブ』(Boston Sunday Globe)はハワイに九万人、メキシコに三万人の日本人が戦争の準備をしていると報じ、そ

れが数週間後には十五万人とか四〇万人の日本軍がメキシコにいるという報道となった。在米日本大使館の調べでは一九一五年現在メキシコ在留日本人は男性二、五七二名、女性一六五名にすぎず、軍人はいなかった。同様に二二万人の退役日本軍人がハワイにいるという噂に対して、一九一四年二月現在ハワイ在留の日本人は男性五四、七八三名、女性二四、八九一名で、男性のうち二万人は子供であり、誰も武装していない。同様にフィリピンに十五万人の退役軍人がいるという噂に対しても、フィリピン在住の日本人が七、六五一一人（一九一五年現在）にすぎないと反論する。また日本のスパイがアメリカ各地にいるという噂はその根拠が日本人が写真をとったり、魚つりをし、ボート遊びをしているにすぎないと、反論している。こうしたほとんど根も葉もない噂話が恐怖心をあおり、在米日系人の規制にのり出す反日感情となっていたのである。

ハ カリフォルニアの世論

カリフォルニア州の排日法案をめぐるギューリックの主張は『アメリカの日系人問題』*The American Japanese Problem* に集約されている。この著は補足されたうえで栗原基によって訳され『日米問題』として警醒社より出版（一九一七年）されている。いま同書に紹介されているカリフォルニアの反日世論を要約してみよう。

第一は経済上の問題である。日本人は財産を清潔に保たず、手を入れないので見苦しくなる。そのため不動産の価値が下がる。それを日本人が買収するので、日本人街が生まれる。農地を日本人に貸すと土地を瘦せさせるので、白人が手放す。それを日本人が買収すると、今度は一生懸命に耕作し利益をあげる。日本人は日本人のみを雇い、白人労働者に就労の機会を与えない。第二に政治的問題で、日本人は愛郷心や地方を改良する意欲をもたず、日本人独自の社会を作る。第三に道徳的問題で、日本人は約束を守らず、農夫、ボーイは雇主に對して復讐を図り、賭博や売春

にふける。第四に人種的問題で、白人と黄色人とは共存することはできない。また日系人はその愛国心ゆえにアメリカ人にならない。仮になったとしても、心は日本人のままである。白人と日本人の相互の理解は不可能である。また異人種間の雑婚は有害である。第五に日本人は好戦的である。日清、日露戦争での勝利はその証拠である。また最初の排日法案に対してカリフォルニアの日系人が挑戦的であったために、かえって同州人は同法案に賛成した。また日本はアメリカ人が日本で土地を所有することを許していない。日本は日本人が国籍を離脱するのを許していないのだから、アメリカ人が日本人の帰化を許す法案を作る必要はない。アメリカは黒人、インディアン問題を抱えており、日本人移民を受け入れる余地はない。紳士協約はすべて日本側の態度次第であることに不満があり、改正されるべきである。これらが先の反日感情に加え、カリフォルニアの人たちが排日運動に走る根拠であった、と言う。

三 世論への反駁

イ アメリカの理念

ギョーリックは先述したカリフォルニアの排日論に反論するに先だって、アメリカの理念をあげる。それは、まずアメリカを民主主義の理念を政治的、経済的、産業的に実験中の国家であるとする。その理念は第一にアメリカは人間としての価値を信じる所である。第二に労働者が産物に対する正当な分配を受けとれる所である。第三に地方および連邦政府が大企業に対して権利と責任をもつ所である。第四にこうした民主主義の実現によって、国民は最高の発展を遂げることができ、また一個人が自己の使命を果たすことができる所である。第五に個人にできるだけ教育と収

入を与え、自己の発意と活動に対する自由を保証し、できるだけ責任を負わせて、有力なる人格をつくろうとする所である、と。

こうした理念に基づくと、アメリカは個人の本来の価値と天賦の権利を追求し、生命、財産および幸福を追求できる所である。また資本家には制限が加えられ、労働の神聖さが守られる所でもある。個人は品位ある生活を送り、自尊心を持ち、他者をも重んじ、健全な社会と道徳を害さない生活を営むことを要求される。しかし、個人の自由は社会または国家を危うくするものであってはならない。またアメリカ社会は婦人に地位と自由を保証し、公民権を与えつつある。結婚においても、相手を選択する権利をもつ。そして政治、社会の問題を投票で決める点と外国からの移民を同化していく広さを特長とする所である、と言う。

ギューリックはこうしたアメリカの理念と理想が、どうして日本人とアジア移民に適用されないのかを問題にする。

ロ 日系人の実状

ギューリックは前述したカリフォルニアの反日世論で示された日系人批判に対して、彼の調査によって、それらが日系人を正しく理解していないことから起っていることを明らかにする。

経済的問題で見たとき、以前に日系人が白人より低賃金で働き白人の労働が日系人によって奪われたことは事実であった。しかし現在、日系人は白人以上の賃金を受けている。労働者が日系人に雇われると白人に雇われる以上に高い賃金を受けることさえできる。日本人が長時間働き、非衛生的条件を避けないのも事実である。しかしこれを利用する白人経営者がおり、それが白人労働者に不利をもたらしている事実もある。しかし日系人は白人だけでは見込

みのなかつた苳、ちしゃ、セロリの栽培で成功した。彼らは勤勉であり日雇いから始めて独立していくが、これはアメリカの理想にかなない、アメリカ国民となる資格を十分に持つことを証明している。日系人の建物が汚いのは事実であるが、それは短期の借地しか認めないことに原因がある。責任を負わせれば、彼らは建物を清潔に保つ。日系人経営者が日系人労働者のみ雇うという批判は部分的にしか事実でない。それは日本特有の耕作をし、日本語を使用することに原因がある。またそれはイタリア、ロシア、フランス等どの移民でも同じことである、と述べる。⁸⁷

第二に政治的問題に関しては、日本人の同族意識は確かに強いが、それはギリシャ、ポーランド等の移民と同じである。また日本人と中国人を較べて、中国人は農場に来て、仕事が終われば姿を消すので良いという意見がある。しかしそれは資本家にとっては理想であっても、米国の理想とは異なる。日系人は奴隷的労働で満足せず、自分の能力に応じた耕作をする。日系人農園は所有者と家族の労働で賄える小規模農園が多いが、これは米国の理想にも適合する。独立した労働者の増加はアメリカ農業を健全にする。日本人は善良な市民とならないというが、市民権を与えないからそういう結果となる。居住だけを許し、善良な市民になれと云うのは誤りである。だから日本人は静かに分離し、自分だけの小社会で満足しようとする。要するに日本人はアメリカへの新来者であるから温かく迎えてやらねばならない。たとえ欠点があっても、それは他の移民の場合と同じである、と云う。⁸⁸

第三は道德問題である。この問題にはアメリカ人の誇張もある。在米日系人銀行二〇行が三銀行を残し、他は不正手段で失敗し閉鎖したという報道があった。調べてみると事実は四銀行が閉鎖しているが、一つは支払い完了の後に廃業、他の三行は銀行管理局の指示により閉鎖したもので、それらの処置は他のアメリカの銀行と同じであると述べる。

一方、日本人商人に信用貸しができないという批判は事実である。日本人は金銭上の取り引きを軽んじる傾向があるが、それは封建時代からの風習である。日本人は言語の正確さより、丁寧さや礼儀に重きをおく、彼らは時間觀念を欠いており、西洋人のように約束を守らないと言う。

召使については良い評判がある一方で、短気であるという批評もある。それはかつて日本で奉公の経験がない者が、例えば鶏を殺せといわれて出て行くといったことがある。またアメリカの習慣や英語を理解しないことから起る行き違いが見られると述べる。⁽⁹⁾

日本人が性的に放縱であるということに関しては、彼らを他人種と較べて放縱とはいえないと言う。目下サンフランシスコの日本人遊廓が一二軒から三軒に、オークランドでは八軒から一軒に減っている。また日本人は復讐を重んじるというが、虐待されたため、今後そのアメリカ人とは関係しないと宣言することは、とがめるべきことではない。概してアメリカ人の雇い主が親切に待遇すると、彼らは利益と幸福のために工夫する。しかし放逐しようとする問題が起る。日本人は機械や手足となるのを好まない。彼らは友人のために尽くそうとすると、言う。⁽¹⁰⁾

次に人種的問題である。日米間に戦争が起った場合、在米日系人は日本に加担するというのが、日米間に戦争が起ることという自体が空論であり、それは米英の関係と同じであると述べる。また日本人も異民族間の雑婚に反対する。写真結婚はその証拠である。日系人が同化しないというのは、彼らを愛さず、彼らがアメリカの政治、社会制度に入れられては危険であるから排斥する口実にすぎない。日系人は正当で、健全な道德的感化のものであるならば、アメリカ社会に同化しやすい。雇い主は仕事を十分に説明し、命ずることと支払う給料に無理のないようにし、問題が起れば日本人協会の幹事を呼んで解決するべきである。アメリカは世界国民の溶鉱炉である。アジアの粗金を入

れることはアメリカを大いなる利益に導くことから、公平な心と善意をもって日本人を受け入れるべきであると主張する。⁽¹³⁾

その他の問題で、日本が外国人の土地所有を許さないというのは、現在日本の法律を改正中である。また永代借地権によって外国人の土地所有権と同種のものが認められている。日本は労働移民を許さないというのは事実であるが日本はどの国からの移民も認めていない。アメリカは日本からの労働移民に反対している点に問題があると言う。⁽¹⁴⁾

さまざまな問題の解決のために多くの日本人が努力している。彼らは日本人会を組織し、特に写真結婚を斡旋している。また生産者会、農民会、県人会、キリスト教伝道団の活動と活発な出版活動を述べ、特にキリスト教徒の役割を強調している。また排日法案に対応するために日本政府が代議士を送って来ていることにも言及している。⁽¹⁵⁾

現在のカリフォルニア州の排日運動は全く不当なものであるとギュリックは主張する。今カリフォルニアでは五一の排日法案が上程されているが、それらのうちの主なものをあげると次のようになると言う。

一、全人種一〇ドルの漁業免許をアジア人には一〇〇ドルとする。二、日本人に蒸気機関の使用、所有を禁止する。三、日本人に白人少女の雇用を禁止する。四、日本人土地所有者は一年以内にそれを売却すること。五、日本人の土地相続を無効にする。⁽¹⁶⁾

これらに対するギュリックの見解は、こうした新しい法案は全く不必要ということである。紳士協約によって日本人移民は中止され、在米日系人の数は減りつつある。最近二カ年に日本人が購入した土地は二、〇〇〇エーカー足らずである。排日法案は欺まないので、実際に無いことをあることのように議論している。それは日本を侮辱しており、アメリカにとっても不名誉でもある。その根拠は日本人に対する無知に起因している。それは彼らに不公平、不

親切であり、東洋の近代化の趨勢を無視している。もし逆に日本で排米論が起これば、アメリカ経済に打撃を与える。日本はアメリカ人の帰化を許しているので、アメリカが日本人の帰化を拒むならば日米条約の平等の精神に反すると主張する。⁽¹⁵⁾

四 新政策の提言

ギューリックは排日法案への反対から、アメリカのとるべき新政策として、新移民法案を提言し、F・C・C・Aからアメリカ議会に働きかける。

イ 新移民法案

彼の提案した新移民法案の根本原則は、すべての人種に適用される平等性である。それはクォータ・システム(Quota System)と呼ばれる。同時にそれは各国からの移民を制限しようとするものであった。制限は一国よりの毎年の移住者数を、その国よりアメリカに帰化した者の数の五パーセントに限るものである。その数字は推計ではないが日本人の場合、帰化およびアメリカ生まれで市民権をもっている者の数は四、四一〇人と計算され、その五パーセントは二二〇名となる。中国人は七三八名である。他に移民数の制限を受ける国として、ロシア、イタリア、オーストラリアをあげる。彼はこの五パーセントの数字には必ずしも固執しないと言う。何パーセントであっても良いが、その数字は全人種に平等なものでなければならぬと主張する。⁽¹⁶⁾

この移民数の制限以外に、次の条件を満たす者の移民を認めると言う。一カ年以上アメリカ在住の経験がある者、

三カ年以上当地に在住する人の直系家族、自国でアメリカのハイスクールに相当する教育を受けた者、三カ年以上一
つの外国語を学んだ者⁽¹⁷⁾。

また帰化を希望する外国人は必ず戸籍登録をすることを提案する。その為の手数料を例えば年一〇ドルを支払うこ
と。住所を異動した場合は必ず届け出る必要がある。また教育局を設置し、アメリカ史、市民の権利と義務に関する
法律、および英語を教え、等級を設けて試験を行い、その卒業証書を帰化権の必要条件とする。その教育には連邦政
府が補助を出し、公立学校にその為の夜学校を付設したり、Y・M・C・A・や教会がその教育を行っても良いと言
う⁽¹⁸⁾。

こうしたギューリックの帰化政策の前提は、市民権は人種ではなく、個人に与えられるということである。また外
国人に関する法律上、立法上の事柄はすべて連邦政府が直接の責任を負うべきである。外国人は国家の客であつて、
州の客ではない。カリフォルニアや他の州は、日本人、中国人に対して不法な処置をとりながら、いつも合衆国の国
旗の背後に隠れている。また政府は生物的、社会的に同化に関する研究委員を任命し、特に異人種間の結婚の可否を
検討すべきである。カリフォルニア州は白人と蒙古人種との結婚を禁止するが、他州にはそれが無い。しかも他州で
行われた結婚をカリフォルニア州は認めるのだから、実質的にその結婚禁止は効力を持たない。もしカリフォルニア
の考えが正しいならば、それを国法とすべきだし、そうでないなら破棄すべきである、と主張する⁽¹⁹⁾。

国家的な通信に関する規定も必要であると言う。現在の排日論は新聞のねつ造された記事に原因がある。それは国
際間の悪感情と敵意を生む。悪意に誇張された記事は、有罪とし、訂正させ、記事には筆者の署名をさせる法律が必
要であると述べる⁽²⁰⁾。また国家的善意に関する部門も必要である、と言う、これは後述する彼の新東洋政策の一項でも

あるが、国家収入の一〇〇分の一を齎出して、国家的慈善事業をする。例えば、アメリカ青年の外国への派遣、災害時の救援、外国の教育と慈善事業への寄付、外国人のアメリカ留学等への支出である。アメリカは世界の資源を占有したが、その富は恩恵の乏しき他国のためにも用いられるべきである。また小学生に東洋史を教えることも望まれると提案する。⁽²⁾

ロ 新東洋政策

ギューリックはアメリカのアジア移民政策も含めて新しい東洋政策を提案する。彼の『アメリカの日系人問題』ではその一部が述べられているだけで、『アメリカと東洋』*America and Orient* から紹介してみよう。

この新東洋政策は、一九一三年カリフォルニア州が排日法案を通過させたときに、日本在住の宣教師たちがF・C・C・Aに覚え書きを送り、「イエスの教えに関係するすべての問題を学び、クリスチャン議員の最高基準に見合った問題の解決と前進を求めよ」と要望をしたのに応えたものである。この著は一九一五年六月、コーネル大学で開かれた国際関係の会議で講演したものを出版したものである。

新政策はヨーロッパの大戦と目覚めたアジアによって作られた新しい世界情勢に、アメリカはどう応えるかと言う問いに対して答えたものである。それは古い秩序に生きるか、あるいは聖書の黄金律にのっとった建設的なインターナショナルイズムに生きるかを問うたものである。彼はヨーロッパ大戦の悲劇は、ヨーロッパ各国が利己的であることとナショナルイズムと人種主義、偏見と圧政から生じたとし、アメリカはアジアに対する政策を変えねばならないが、それは世界的軍国主義か、黄金律的な新国際主義かの選択であると言う。

a 問題

東洋政策を見直す必要にせまられるのは、次のような問題が起こっているからであると主張する。

経済的要因。一、アジア移民が白人国に来て安い賃金で働き、白人労働者の生活を圧迫する。二、アジアの安い賃金で作られた製品が西欧にあふれると、西欧製品より安いので西欧の企業と労働者が苦しむ。

軍事的要因。一、日本と中国が西欧の科学を軍事力に応用したので、戦力において西欧と平等になる。二、アジアの軍事増強は、アジアで白人国が保っていた軍事力を上回るので、白人国のアジアでの特権が奪われる。三、アジア人が教育され、軍備が整い一つになると白人は圧倒される。

人種的要因。一、アジア人はアジア人の理念、動機、人格をもち続け、西洋人化されないのか。西欧はアジアで白禍と言われることをやっていないか。西欧はアジアの国家主権を侵さなかったか。二、どのような条約をアメリカは日本、中国と結んだか。果たしてそれを忠実に守ったか。三、黄禍はセンセーショナルな新聞によって書き立てられているのではないか。銃や軍需品、鉄鋼業等のアメリカの企業家の経済的利益が、戦争の恐怖へと駆り立てていないだろうか、とギューリックは問う。⁽²⁸⁾

こうした諸問題に対応する新しい政策をとるべきであるが、それには次の三つの政策があると言う。

b 白人優位政策

この政策は次のような内容をもつ、とギューリックは言う。

まず白人所有地からアジア人労働者を排除して、経済的競合を避ける。西欧の生産物と競合する全ての生産物に高い関税をかけ、経済的競合を防止する。西欧がアジアで軍事力を増強して、アジアでの領地を守り、西欧の所有物としてアジアの資源、富、鉄道の占有権を確保する。できるだけ西欧がアジアを侵犯し、彼らに劣等感を与える。アジ

ア人と白人との結婚を法律的に禁止する。こうした政策は基本的に肌の色の優越性に基ついている、と彼はいう。

この政策は果たして有効なものなのであろうかと、ギューリックは問う。この政策では人種の誇りと偏見が増大する。それは昔のバビロン、エジプト、ローマのように国を滅亡に導びかないだろうか。白人優位策は利己的、物質的、軍事的であり、それは西欧の道徳を引き下げる。この政策の基本は、力は正義なりである。それは白人国内または同一国の企業家グループの争いになる。この政策の成功のためにアメリカは軍事力の増強を必要とする。西欧のアジア征服はその軍国主義化を意味し、それは民主主義の消滅を意味すると主張する。

より根本的には、この政策は人間の進歩という偉大な動きに反するということである。人種やそれぞれの歴史の違いを超えて、人類は世界貿易、経済的および政治的の制度、一般教育、科学の発展、一般的な政治的理念の採用と実践、それぞれの道徳的、宗教的な発展等で世界が一致し、全世界的な急速な発展があった。この政策はしばらくうまくいっても、民主主義は長続きしない。民主主義と軍国主義とは調和しないからであると言う。

過去のこうした政策に今やアジアは目覚め、日本はアメリカに不信感を抱き、中国はヨーロッパからの独立を圖っている。中国における西欧の資本家の行為に対しては、最終的には革命が起こるであろう。利己的な白人の世界支配の政策は世界の全体的発展を阻害している。それはアジアにおける宣教師の活動を阻害し、彼らの説く人間兄弟性や隣人愛の教えに反していると述べる。⁽²⁾

c 分離主義

第二の政策は分離主義と言うべきもので、アジアをアジア人の手に任せて、白人はアジアから撤退し、同様にアジア人も白人国から出て行くという政策である、とギューリックは分析する。ごく少数の商人以外お互いの領土に入れ

ない。居住は一時的なものに限られる。貿易業者、学生は自由に立ち入れるが、他国に永久に留ることはできない。東洋と西欧は互いに友好的であつてよいが、人びとが混合したり、異人種間で結婚してはいけない。アジア人はアジアで、白人は白人の地で自由に發展すればよい。アジア人は西欧人と余りにも異なっているので、同じ土地でまじりあうのは望ましくない。彼らの思想、生活、政府、宗教は西欧のものとは異なる。両者は仕事の上で助け合つただけで、決して真に理解できない。こうした考えの根底にあるのはアジア人を西欧から排除するということであると言う。

一方、アジアが西欧のさまざまな軍備を見ると、いくらそれが防衛的なのものと言っても信じられるだろうか。またアジアの軍備擴張を見ると、西欧もますます軍備を増強する。中国、日本の軍備擴張は不幸な結果である。軍備擴張は、教育、産業、行政的、政治的、生命的發展を阻害する。そして民主主義の發展の代わりに、絶対主義が根をおろすことになる^{と述べる}。

ギューリックはこの第二の政策は二つの事実を無視していると批判する。第一は、人種間の戦いは人工的なものであるということだ。人類は本質的に一つであり、一つの血、一つの生活を共有するものである。やがては人工的な区別は破れる。第二に、この政策は神のもとに全ての者は兄弟であるという考えに反する。疑い、偏見、対立、誤解は軍備擴張を生むのみである^と。

d 新国際主義 (The New Internationalism)

最後にギューリックの主張する新政策がある。それは奉仕 (Service) を基本原理とする政策である。靈的、知的、物質的な国の富は、世界の利益を信じて用いられるべきものである。偉大な民族は権利を得るよりも正義を求める。この政策は正義を生む。国家間の社会正義の確立は、一つの国家の多くの階級間の正義の確立のように、大切であ

る。西欧によるアジアの支配は西欧の真の目的ではない。残忍な力を用いる専政は勝者をも傷つけると言う。

西欧はアジアに最善の科学、政治組織、社会秩序、法律、産業、道徳そして靈的生命を与えるべきである。またアメリカは中国、日本との関係で、より注意深く条約を結ぶことが必要である。またアメリカ在住の中国人、日系人は不正な人種差別から解放されるべきであると述べる。

ギューリックはここで東洋政策として、正直な通商と一般的人類愛、賢い広い心の宣教師精神をもった外交の展開を促し、前述した新移民政策を論じている。国家歳入の一〇〇分の一を慈善として開発が遅れている国に渡せというのはその一例である。

ギューリックは力の政策に対して奉仕の政策を訴える。そこには特定民族による世界支配ではなくて、世界民族の一致と発展の理想が高く掲げられている。

五、具体的活動

それでは、日本に係わるギューリックの具体的活動を取り上げて見よう。

イ、日米関係委員会

日米関係委員会は民間外交の一つとして排日法案に対応する活動を日本、アメリカ両国内で行った。その中心人物は渋沢栄一であり、シドニー・ギューリックである。『渋沢栄一伝記資料』三三―三五巻には一九二〇年代の両者の往復書簡が収められているので、そのなかから主要なものを紹介してみよう。それは一九二四年のアメリカ議会の排

日法案成立に向かうアメリカ世論の排日運動の緊迫の中から始まる。

まずギューリックはアメリカの強固な排日世論の中に日系人の二重国籍問題があるとする。アメリカは出生地主義で在米日本人の現地生まれの子供に市民権を与えるが、日本政府は血縁主義で日本人の子に日本国籍を与える。すると在米日本人の子供は二重国籍となり、将来日本軍人として徴兵される立場にあり、そこでアメリカ世論が「アメリカに日本軍人がいる」ということで日本人に反感をもつ。この批判を抑えるためには日本が日系人に国籍を与えないように法改正すべきであると主張する。それに対して渋沢は日本が血縁主義をとる立場から、法改正は困難だが検討することを約束する。²⁶⁾ またギューリックは、一九二四年三月二五日付書簡で、大統領選挙と相まって太平洋沿岸諸州の排日運動が盛んになっていることを述べる。その鎮静のために、日本の国会が在外日本人の国籍離脱を許可する法案の成立を急ぐように要請する。²⁷⁾

この要請に対して、渋沢は同年三月一五日付書簡を送り、日本政府は同年一月三一日付で第四八議会に対して、国籍法第二十条ノ二を「其国の国籍を有したる日本人が、其国に住所を有するときは、内務大臣の許可を得て、日本の国籍の離脱を為すことを得」という改正を行うように提案したところであり、次国会での成立が期待されると伝える。²⁸⁾

一九二三年六月五日、ギューリック来日の際、東京日米関係委員会で行なった演説を紹介すると、次の通りである。彼は日本のとるべき態度として次の諸点をあげる。一、日本はこれ以上アメリカに移民を送らないことを明らかにする。二、日本は日本移民への特権を望まないことを明らかにする。三、日本が望むのは日本移民が在米の他の外国人と同様に扱われることを明らかにする。四、アメリカは国家が形成途上であり、同化に苦勞しており、移民問題に

気を使っていることを理解されたい。五、アメリカの意図はアジアからの移民労働者の入国制限であり、学生、商人、観光客の制限ではない。六、移民問題に関しては、新たな紳士協定によって解決できるように連合高等委員会 (Joint High Commission) 設置を提案する。⁽⁸⁹⁾

このキューリックの指導にそって、東京の日米関係委員会は連合高等委員会の設置を日米両国に働きかける運動を起こすことを決議した。ところがキューリックが帰国し、カリフォルニア商工会議所の日本委員と協議した際に、この連合高等委員会に関する問題点の指摘を受ける。それはこの委員会が出した結論が政府を拘束すると、政府は条約を批准せねばならない結果となる。したがって、強制力をもたない連合親善委員会か連合委員会としたほうが良いという意見がでる。しかし、こうした連合委員会を期待する声は大きい。⁽⁹⁰⁾ キューリックはこうした提案をまとめるアメリカ側の日本関係委員会全国委員会を開くつもりであったが、一九二三年九月に起こった関東大震災の救援活動のために、忙殺されて延期される。その間、渋沢の安否を問う書簡、見舞い、それへの返信が交わされる。しかし、排日法案はアメリカ議会に上程される。キューリックはすぐには議会を通過しないと読み、先の連合委員会を米日、米中間に置く案を提案しようとする。一方、排日法案に対して、F・C・C・A 実行委員会は一九二四年二月九日次のような反対決議をして全議員に送った。

RESOLVED, That the Administrative Committee of the Federal Council of the Churches of Christ in America, in harmony with the principles repeatedly advocated by the Federal Council and its Executive Committee, deprecates the proposal of the immigration bill (H. R. 6540) to deny admission to the United States of "aliens ineligible for citizenship";

First, because it abrogates treaties and annuls international agreements by an act of Congress without consultation or conference with the nations with which the treaties and agreements were made, and

Second, because it is unnecessarily and inevitably offensive to the nations affected, thereby, and certain to be resented as an unfriendly act. ⁽²³⁾

関係者の反対運動も功を奏さず、排日法案は一九二四年四月一五日上院を通過した。ギューリックは最後に大統領が修正を加えることを期待したが、それも虚しくクーリック大統領 (Calvin Coolidge, 1872—1933) が署名したため成案となった。ギューリックはこの案件にはカリフォルニア州の教会でさえ反対していると伝え、その決議を紹介している⁽²⁴⁾。

我等は加州人として、日本人排斥条項を含む移民法案を拒否されん事を切望す、国家の隆昌は個人のそれと等しく友情ある政策の必要なるは明瞭にして、国際間の儀礼を尊重する時、有効且つ充分なる結果を収取し得べしとの主張に対し、円熟せる米国人の思想は必ず之を容認すべしと信ず⁽²⁵⁾。

日本関係委員会全国委員会もこの法案への反対声明を出している。ギューリックはこの法案の通過によって、日本の反米運動が高まりを見せぬように注意をしてほしいと渋沢に書簡を送ったが、渋沢は今日日本に起こっているアジア主義の主張はアメリカの排日法案に原因があると述べ、同法案修正への努力を求める。渋沢は再三再四、この法案において日米関係が落ち着いたと考えてもらっては困ると訴え続ける。ギューリックはそれに同調しつつ、同法案修正のため議会との接触の機会を伺っていることを伝える⁽²⁶⁾。

一九二六年堀内謙介は日米委員会から派遣されてアメリカ各地を回った。その際に彼はギューリックと会見したが、ギューリックが排日法案に関して次のように語ったと伝える。

一、移民制限法案に関して、自分はそれが正義に反する旨を訴えてきたが、苦情があり表現に注意している。二、現行法が不満足なものであることをアメリカ国民に説明している。三、日本人がアメリカ国民の友情と公明なる精神に信頼していることをアメリカ国民に理解させて、彼らをして現行法の改正に向かわせるようにする。四、日本に親善人形を送る。費用はこちらでもつが、関税の免除を願う。五、移民法案の改正を計画したい。六、アメリカ生まれの日系人の指導は極めて重大なので、取り組みたい。

その後、一九二七年、二九年にも渋沢は引き続き二四年の排日法案の改正をギューリックに訴えている。しかしなかなか改正案、新移民法とも提出の機会を得ぬままに一九二〇年代は終わっていく。

ロ 親善人形

一九二三年東洋を訪れたギューリックは子供たちを見て将来の平和のためには子供たちの心に友好、親善の心を植えつけなければいけないと感じた。ギューリックは次のようにいう。

もし世界親善が達成されたならば、世界の子供たちももっと仲良くなることができる。子供たちは本来親しみ合うものだ。彼らは他の子供たちが言ったり、したりすることに興味を感じる。残念ながら、この自然の姿は大きくなると変えられていく。それは先輩たちから教え込まれた偏見や、彼らのもっている友情の心を表わす機会や、他の人種や国の子供たちと普通に交わる機会をもたないからだ。

全ての子供たちは他の国の子供たちの生き方に親しみ、習慣、学校、祭や言葉について学ぶ機会を与えられねば

ならない。⁹⁶

こうした考えから彼は世界児童親善委員会 (Committee On World Friendship Among Children) を作り、日本にアメリカ人形を送ることを計画した。人形を選んだのは日本のひな祭りの習慣にヒントを得たもので、一九二七(昭和二年)のひな祭りに間に合うように、一九二六年秋にアメリカから送り出されたものである。人形は背丈一フィート五インチ、手足が動き、「ママー」と声を出し、目を開けたり、閉じたりするもので、一体三ドルで、三社で製作された。「親善人形」を買い取ることを原則として、それに各自が思い思いの洋服、帽子、靴下、靴をはかせ、メッセージを添えた。さらに世異児童親善委員会ではその人形に旅行免状、日本総領事のサイン入りのパスポート、九九セントの列車・汽船の切符、ギューリックからのメッセージを添えた。人形を送り出したのは、公、私立の学校、日曜学校、ガール・スカウト、Y・M・C・A. 等であった。各地で盛大な送別会が開かれ、人形が日本に送り出された。公表された数字では、一二、七三九体の人形が日本、満州、台湾、朝鮮に送られた。それらの人形は一九二七年二月一七日天洋丸で到着したのを皮切りに日本に着き、全国の幼稚園、小学校に配分された。配分は文部省と各道府県の教育部によって行われ、盛大な歓迎式が各地で持たれた。⁹⁷

送り出した側ではこの機会に、日本の文化や習慣が紹介されたが、受け入れた日本では人形に関心が集まりアメリカ文化への理解にまで至らなかつたようである。しかし日本のある小学生は次のようにいう。

この御人形の御送り物は、日米小国民の親睦に最もふさわしい物と思つて居ります。今までのような悪感情はすっかり消え去り、たがいに固く固く手を握り合うのもきつと近い将来の事と思つています。⁹⁸

この小学生は排日法案による日本の対米感情の悪化と、親善人形によるその好転の事情を伝えている。こうして

人形は校長室や応接間、作法室、職員室に貴重品として保管され、ひな祭りの他、紀元節、天長節、明治節等の式典に際して会場に飾られたところもあった。また人形の送り主と文通を交わす学校もあった。⁸⁸⁾

さらに答礼人形の贈呈が計画された。答礼人形は本体一五〇円、衣装代一五〇円、付属の鏡台、たんす一式五〇円合計三五〇円という豪華なもので、親善人形受け入れ校の生徒から一人一銭の寄付を求め、五八体の人形がアメリカに送られ各州に一体ずつ納められた。日本での送別行事の後、人形は使節団とともにアメリカに送られ、一九二七年一月二五日にサンフランシスコに到着した。これを特に喜んだのは同地の日系人で、人形全部を展示し、日本音楽や舞踊を上演して歓迎した。⁸⁹⁾

ところで、日本に來た親善人形の大半は第二次大戦中に処分され、一部の人形だけがその難をまぬかれた。それはそつとその人形を守った人がいたからである。武田英子氏はその人形調査を行い、現在までに一九五体を確認され、それらの多くの人形が修復を受け、新しい洋服を着せられ、再び親善人形の役割を果たしていると報告されている。在米の答礼人形は、図書館、博物館、美術館に保存されたので、かなりのものが残っているが、傷みがはげしいものが多いようである。またこの人形使節にならって、現在新たな親善人形を日本から世界各地に送る運動も続けられている。⁹⁰⁾

ギューリックによって提唱された理想は、戦争によって引き裂かれたが、つかの間の平和と親睦の役割を果たしたのは事実であった。

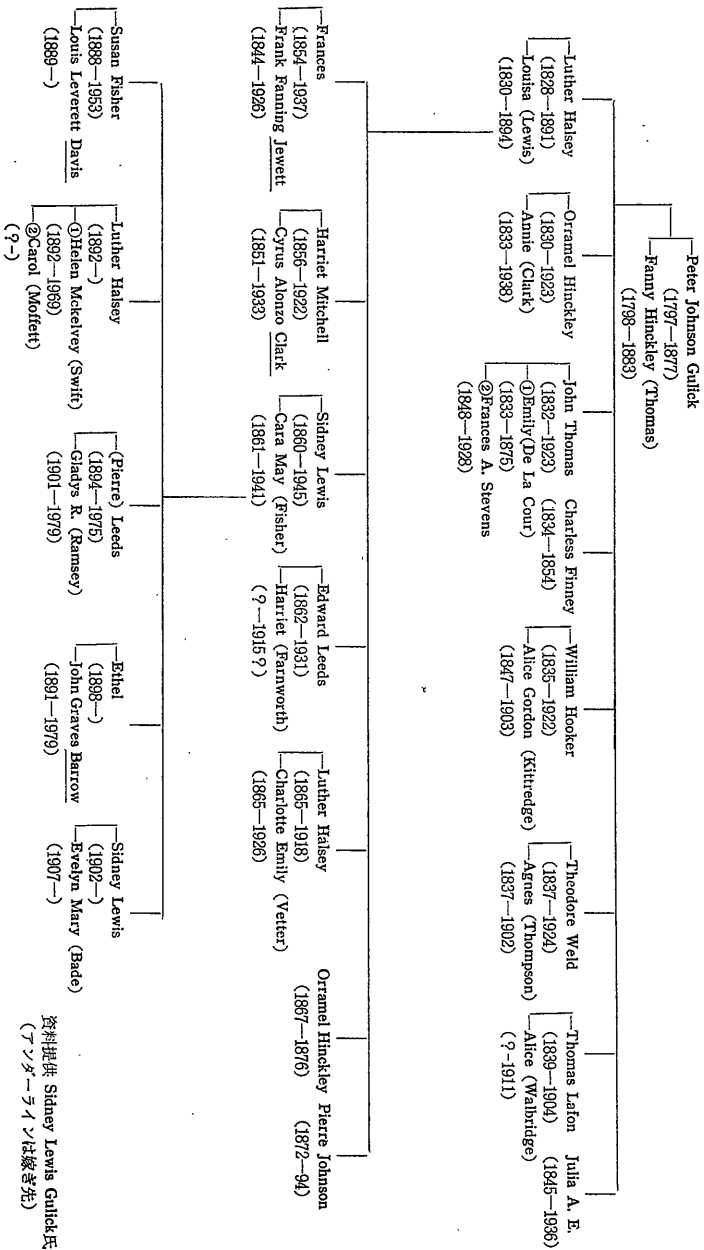
結びにかえて

ギューリックはアメリカの排日政策を正義に反するものと捉えて、平等性と同化を中心とする新しい移民政策をとることを提唱した。彼は日系人が他になんら劣ることのない同化可能な民族であること、また、移民政策はどの民族にも適用される平等なものであるべきことを説いた。そして、過去に帰化した移民の五パーセントの移民を毎年新たに受け入れるように説いた。また、移民が市民権をとる際の教育に力をいれることを主張した。しかし、彼の日本移民擁護活動は実を結ぶことなく、一九二四年アメリカ議会は排日法案を可決した。現実の選挙キャンペーンに対して、社会正義の訴えは無視される結果となった。また彼は友好と奉仕にもとづく新東洋政策を、新国際主義の名で打ち立てようとしたが、これも実りを得るに至らなかった。

ギューリックは移民法案、新東洋政策と平行して軍備縮少を提唱する平和運動にも力を注いだ。しかし、排日法案、日中戦争、さらに第二次世界大戦へとつながった世界の動向は、ギューリックの理想を無残にも打ち砕いてしまった。

かつて足立宇三郎氏はギューリック伝を著わされ、それを『平和の使徒、シドニー・ギューリック』と題された。将にギューリックは「平和の使徒」であり、混乱する世界にイエス・キリストの愛と正義を証した人であった。

Gulick Genealogy [Selected]



資料提供 Sidney Lewis Gulick氏
(アソダーライヴは敬告先)

注

- (1) 南加州日系人商議會編『南加州日本人七十年史』同会刊、一九六〇年、五一三頁。
- (2) 次の資料より構成。

Sidney Gulick, *Family Record*. Vinton Copy Book (Congregational Library), Materials of Sidney Gulick (Dartmouth University). 足立宇三郎『平和の使徒』シヰニー・キョーリック』私家版、一九五八年。F. G. Jewett, *Luther Halsey Gulick*. Congregational Sunday School and Publishing Society, 1895. 塩谷悟「シヰニー・キョーリックの思想と活動」京都大学修士論文、一九六一年。Sandra C. Taylor *Advocate of Understanding: Sidney Gulick and the Search for Peace with Japan*, Kent State Univ. Press, 1984. 拙稿「O・H・キョーリック書簡(一八七一—七四)について」『梅花短期大学研究紀要』三二、一九八三年。
- (3) 『南加州日系人七十年史』四八一頁以下。
- (4) Sidney Gulick, *Anti-Japanese War-Scare Stories*, Fleming H. Revell Company, p.20ff.
- (5) Sidney Gulick, *The American Japanese Problems*, Charles Scribner's Sons, p. 10ff.
- (6) シヰニー・キョーリック『日米問題』二九頁以下(原文に付加されたもの)。
- (7) *The American Japanese Problem*, p. 28ff.
- (8) *ibid* p. 35ff.
- (9) *ibid* p. 39ff.
- (10) *ibid* p. 56ff.
- (11) *ibid* p. 67ff.
- (12) *ibid* p. 63ff.
- (13) *ibid* p. 90ff.
- (14) *ibid* p. 184ff.
- (15) *ibid* p. 190ff.
- (16) *ibid* p. 281ff.

- (17) *ibid* p. 286ff.
- (18) *ibid* p. 289ff.
- (19) *ibid* p. 282ff.
- (20) *ibid* p. 295ff.
- (21) *ibid* p. 297ff.
- (22) Sidney Gulick, *America and the Orient*, Missionary Education Movement of U. S. A., p.1ff.
- (23) *ibid* p. 13ff.
- (24) *ibid* p. 29ff.
- (25) *ibid* p. 43ff.
- (26) 一九二〇年一〇月七日付渋沢栄一宛シドニー・エル・ギュリック書簡(英文)、渋沢青淵記念財団竜門社『渋沢栄一伝記資料』渋沢栄一伝記資料刊行会、一九六〇年、三三卷、六一四頁以下所収、一九二二年五月一七日付シドニー・エル・ギュリック宛渋沢栄一書簡、同右書、六一六頁以下所収。
- (27) 一九二四年三月二五日付渋沢栄一宛シドニー・エル・ギュリック書簡(英文、訳付)同右書、三四卷一六〇頁以下所収。
- (28) 大正一三年三月一五日付シドニー・エル・ギュリック宛渋沢栄一書簡、同右書、一六二頁以下所収。
- (29) ギュリック「日米関係に就いて」『竜門雜誌』第四二二号(大正二二年七月)、同右書、二二三頁以下所収。
- (30) 一九二三年七月七日付渋沢栄一宛シドニー・エル・ギュリック書簡(英文)同右書、四五頁以下所収。
- (31) 紐育日米関係委員会往復(一) Charles Macfarland, *Federal Council of the Churches of Christ in America*, (英文、訳付)、同右書、一五三頁以下所収。同書の決議文本文の訳は次の通り。
- 米国基督教教会聯合会実行委員は、聯合会並に実行委員会に於て屢々声明せる如く、「市民権なき外国人」を米国内に入国せしむる事を拒絶せんとする移民法の提出を深く遺憾とするものなり、其理由は第一本法案は条約協約を締結せる関係国と交渉協議することなく該条約を破棄し、國際条約を無視するものなる外、第二斯る無用なる行為は、無情なる行為として關係国の怒を買ふこと当然なればなり。
- (32) 一九二四年五月二日付渋沢栄一宛シドニー・エル・ギュリック書簡(英文、訳付)、同右書、一九七頁以下所収。

- (33) 大正一三年二月二五日付シドニー・エル・ギュエリック宛澁沢栄一書簡、同右書、四三三頁以下所収。一九二五年一月一日付澁沢栄一宛シドニー・エル・ギュエリック書簡(英文、訳付)、同右書、四五四頁以下所収、他。
- (34) 大正一五年六月一日付澁沢栄一宛堀内謙介書簡、同右書、六一五頁以下。
- (35) Sidney Gulick, *Dolls of Friendship, Friendship Press, 1929, introduction.*
- (36) *ibid.* p.1ff.
- (37) 武田英子『青い目をしたお人形は』太平出版社、一九八一年、一二頁以下。
- (38) 愛知県田峰小学校保存の「感想文」、同右書、七九頁。
- (39) 同右書、九〇頁以下。
- (40) 同右書、一三六頁以下、武田英子『青の目の人形』山口書店、一九八五年、四頁以下。
- シドニー・ギュエリック著作目録(邦語)
- 洗礼志願者の訓練、福音社、一八九六年。
- 旧新約聖書対読文、警醒社、一八九九年。
- (講演、大宮季貞筆録) 近代進歩的神観、警醒社、一九〇八年。
- 独逸神学略史、警醒社、一九〇九年。
- 新進化論、博文館、一九一〇年。
- 人類進化論、博文館、一九一三年。
- (富田政編) 新進化論、教文館、一九一三年。
- 科学概論、警醒社、一九一三年。
- (栗原基訳) 日米問題、警醒社、一九一五年。
- (編) 在米日本人に対する米人の待遇、n. p. 一九一五年か。
- (田島準一郎筆記) 日本へ寄せる書、一九三九年。※出版社不明。

翻訳

(今泉真幸の註訳)

バウン (Borden P. Bowne) 人格的宇宙觀、教文館、一九〇七年。

ブラウン (William Adam Brown) 基督教語彙、教文館、一九二二年。

(水野和之註訳)

ルサー・キョーリック、健康の生涯、博文館、一九二一年。※出版社不明。

Bibliography of Sidney Gulick. English (Writings)

The Growth of the Kingdom of God, The Religious Tract Society, 1897.

Evolution of the Japanese People, A Study of their Characteristics in Relation to the Principles of Social and Psychic Development, F. H. Revell Co., 1903.

The White Peril in the Far East: An Interpretation of the Significance of the Russo-Japanese War, F. H. Revell Co., 1905.

The American Japanese Problems: A Study of the Racial Question of the East and the West, Charles Scribner's Sons, 1914..

*A General Cyclopeda, With Classification of Human Knowledge, 1914. **

Working Women of Japan, Missionary Education Movement of U. S. & Canada, 1915.

The Fight for Peace: An Aggressive Campaign For American Churches, F. H. Revell Company, 1915.

America and Orient: Outlines of a Constructive Policy, Missionary Education Movement of U. S. & Canada, 1916.

Anti-Japanese War-Scare Stories, Fleming H. Revell Company, 1917.

- (With Charls S. Macfarland), *The Church and International Relations: Report of the Commission on Peace Arbitration*, vols. I & II, Missionary Education Movement of U. S. & Canada, 1917.
- American Democracy and Asiatic Citizenship*, Charles Scribner's Sons, 1918.
- (ed.) *The Korean Situation*, No. 1, 1919, No. 2, 1920, Commission on Relations with Orient of the Federal Council of the Churches in America.
- The Christian Crusade for a Warless World*, Macmillan, 1922.
- Should Congress Enact Special Laws Affecting Japanese?*, National Committee on American Japanese Relations, 1922.
- Problems of the Pacific and the Far East*, Commission on International Justice and Good-Will of the Federal Council of the Churches of Christ in America, 1922?
- The Winning of the Far East: A Study of the Christian Movement in China, Korea and Japan*, G. H. Doran Co., 1923.
- America and Japan: Facts Bearing On Popular Misinformation*, n.p. 1927.
- Dolls of Friendship: The Story of a Goodwill Project Between the Children of America and Japan*, Friendship Press, 1929.
- Making Peace Effective*, 1929. *
- Churches and the World Disarmament Conference*, 1931. *
- Towards Understanding Japan: Constructive Proposals for Removing the Menace of War*, Macmillan, 1935.
- Mixing the Races in Hawaii: A Study of the Coming Neo-Hawaiian American Race*, The Hawaiian Board Book Rooms, 1937.

- The East and the West: A Study of Their Psychic and Cultural Characteristics*, Charles E. Tuttle, 1963.
- Asia's Appeal to America: An Address*, n. p. n. d.
- Comprehensive Immigration Policy And Program: A Step Towards Peace*, n. ※
- Hawaii's American-Japanese Problem: A Description of the Conditions, A Statement of the Problems and Suggestions for their Solution*, n. ※
- ※ *Publisher and publishing date unknown.*